

(7) 安定的な流通体制の構築

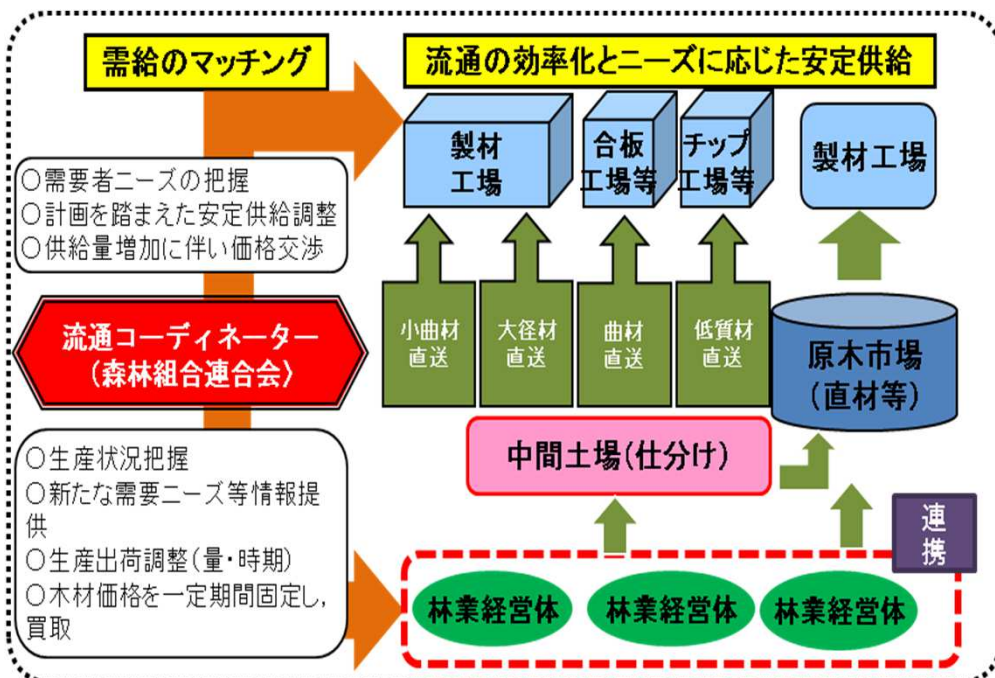
【流通】

- 需給をマッチングさせた流通構造への転換等を目指し、木材集出荷施設等を整備支援するとともに、平成26年度に、広島県森林組合連合会に流通コーディネーターを設置。大規模製材工場等に安定的に供給。
- また、製材工場等の施設整備支援にあたり、安定供給協定の締結を要件化し、林業経営体から製材工場等への県産材の安定供給を推進。

【加工】

- 県産材が用途に応じて適切に利用されるよう、構造及び梱包用製材工場やチップ生産施設等の加工施設を整備支援することにより、加工体制を構築し、木材の生産量増加に応じた需要を確保。
- 令和5年度は、県産材製品の利用量増加のため、製材工場の整備を支援。

○ 流通コーディネート活動の仕組

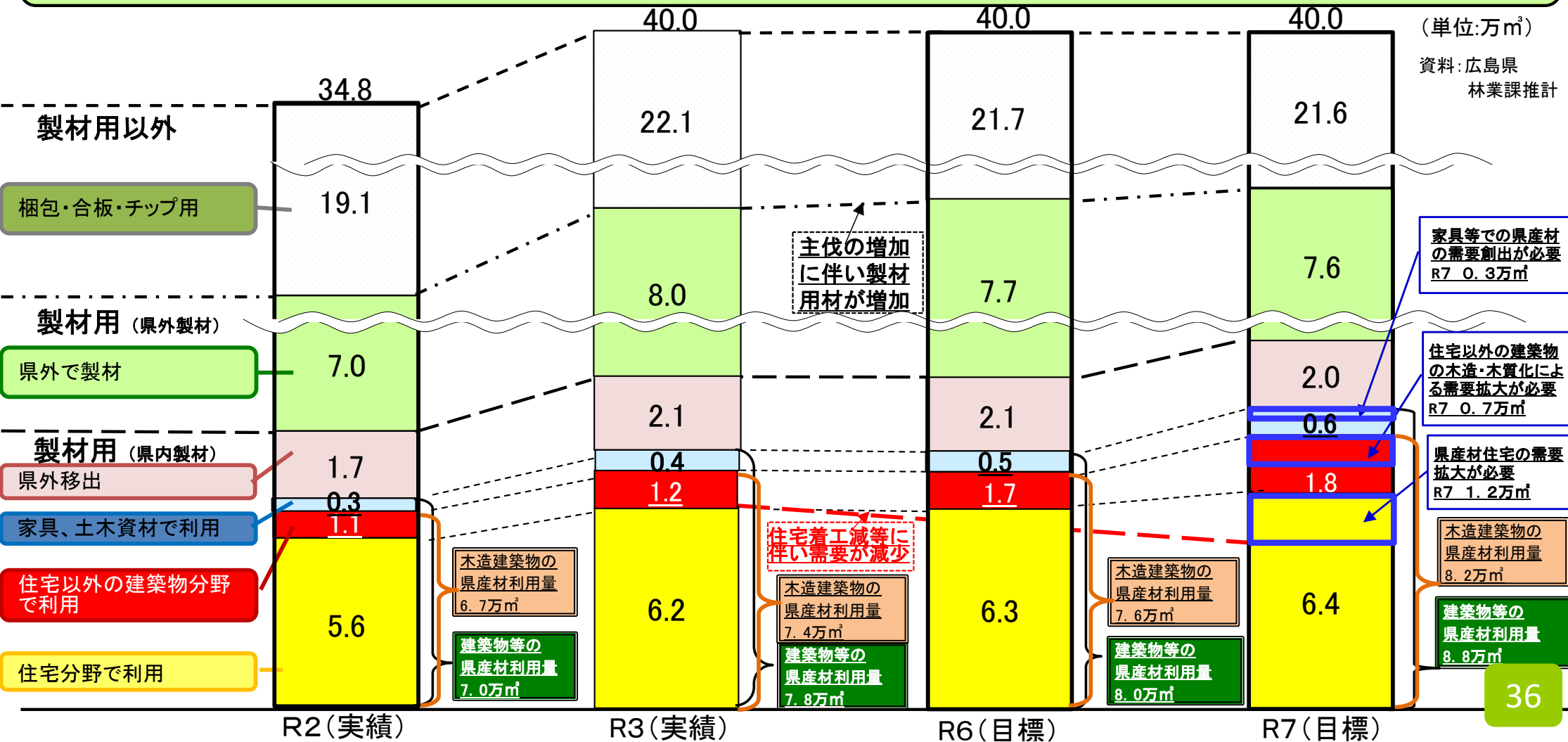


○ 県が支援した用途別の主な施設整備状況

用途等	主な整備内容	整備年度
流通	民間	木材集出荷施設(北広島町)
	市場	選木機(三次市)
加工	構造用	集成材ラミナ製材工場(北広島町) 製材工場(廿日市市) 製材工場(三次市) 製材工場(庄原市)
	梱包用	梱包用材製材工場(福山市)
	燃料用	チップ生産施設(庄原市) 木質バイオマス供給施設(北広島町) チップ生産施設(安芸太田町) チップ生産施設(庄原市) チップ生産施設(廿日市市)
	プレカット	羽柄材加工施設(廿日市市) 横架材・柱・羽柄材加工施設(廿日市市) 横架材・柱加工施設(東広島市) 横架材・柱加工施設(呉市) 横架材・柱・羽柄材加工施設(福山市)
		H20
		H24
		H23 H23 R4 R5
		H29
		H23 H25 H25 H26、27 H27、28
		H24 H25、R3 H25 H26 H26、R4

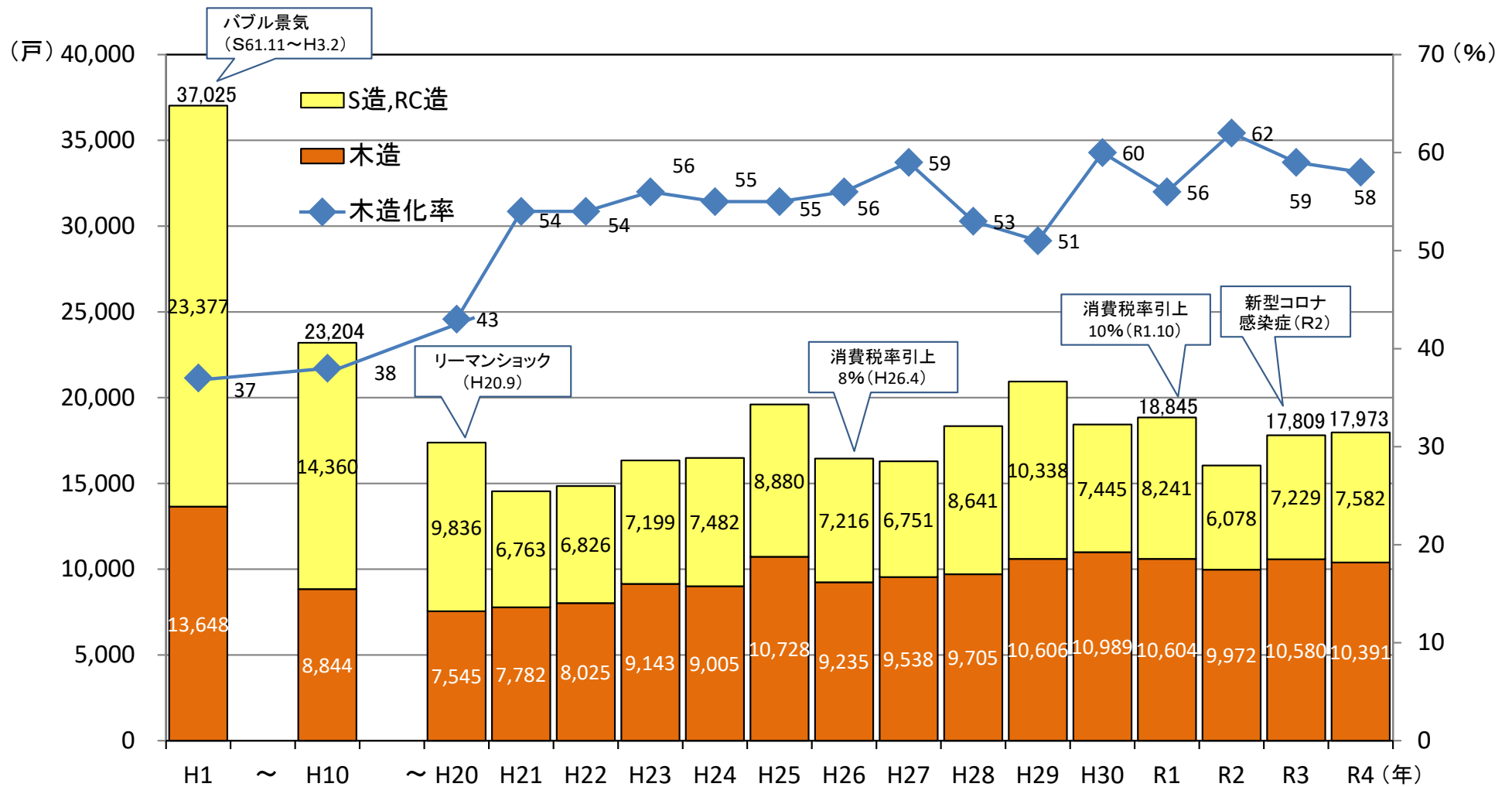
(8) 県産材需要の将来予測

- 木材の用途においては、建築部材等の製材用材が全体の約45%と最多。
- 製材用材の消費量の約60%を占める住宅分野においては、民間コンサルの着工予測によると、平均年2.59%程度の率で需要が減少。
- 40万m³を生産していく中で、主伐の増加に伴い、製材用材の出材が増加することが予想。
- このため、木造住宅における需要拡大を進めるとともに、木造率が低く(R1 6.6%)潜在的な需要が期待できる住宅以外の建築物をターゲットに、木造化・木質化を促進し、生産量に見合った需要を確保することが必要。
- さらに、木製家具等で付加価値の高い県産材製品を開発し、その販路拡大に取り組むことで、新たな需要を創出。



(9) 住宅着工の推移

- リーマンショック(平成20年9月)により、平成21年の県内住宅着工戸数は大幅な減少となったが、その後は緩やかに増加し、平成25年は、平成26年4月の消費税率引上に伴う駆け込み需要もあり、大幅に増加。
- 平成26年は前年の駆け込み需要の反動減があったものの、以降は緩やかに増加。今後は人口減少等の影響による長期的な着工戸数の減少が予測。
- また、平成元年と令和4年を比較した場合、住宅着工戸数全体としては約3.7万戸から約1.8万戸に1.9万戸減少したが、住宅着工戸数全体に占める木造の割合(木造化率)は増加(37→58%)。

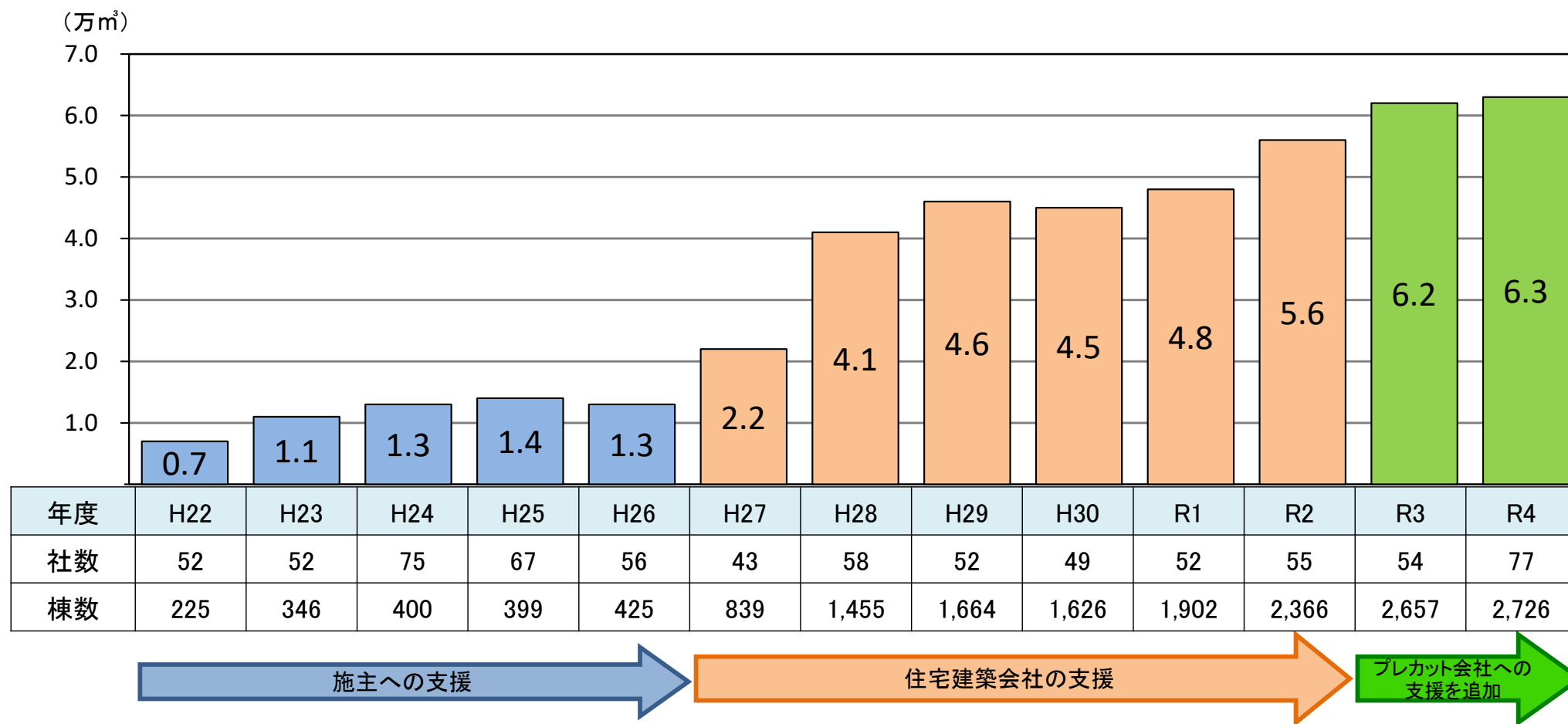


広島県における住宅着工戸数の推移

資料:国土交通省「住宅着工統計」

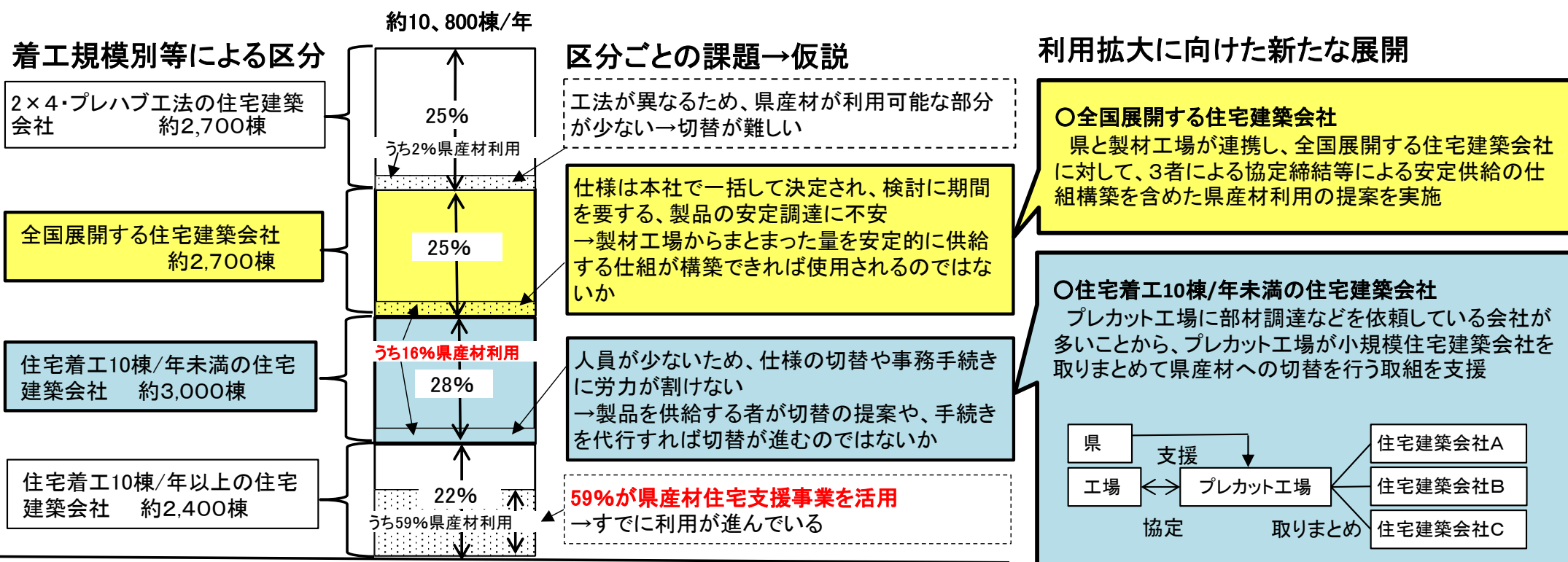
(10) 県産材需要の確保 ①住宅分野の利用拡大(その1)

- 広島県では、木造住宅の柱や梁を主なターゲットとして、県産材の消費拡大を推進。
- 平成21年度から「県産材消費拡大支援事業」として県産材住宅を新築する施主に一戸当たり40万円を補助。
- 平成27年度からは、住宅建築会社に対する利用材積に応じた補助に変更(※住宅建築会社は、標準仕様に県産材を採用した上で、製材工場との安定需給協定に基づき県産材製品の供給を受けて、県産材住宅を建築)。これにより、同事業による県産材製品の利用量は大幅に増加。
- 今後も、更なる県産材の利用拡大を進める必要があり、今まで県産材の利用が進んでいない全国展開する住宅建築会社や、住宅着工戸数の少ない住宅建築会社に対する外材から県産材へ転換を促す取組を推進。
- 令和5年度は、新規参入する住宅建築会社が増加したことから、利用量は前年度を上回る見込み。



(10) 県産材需要の確保 -①住宅分野の利用拡大(その2)

- 令和元年度に、県内で建築された木造住宅のうち、住宅着工規模が10棟以上/年の住宅建築会社が建築する木造住宅においては、県産材を59%利用。
- 一方、全国展開する住宅建築会社及び10棟未満/年の住宅建築会社においては、県産材の利用が16%と、低位で推移。
- このため、新たに、令和3年度から、全国展開する住宅建築会社が製材工場と連携して県産材を利用する取組や、プレカット工場が年間住宅着工数の少ない住宅建築会社を取りまとめる取組を支援。
- 令和4年度は、製材工場やプレカット工場と連携して、県産材を利用する取組を進めたところ、全国等で展開する住宅建築会社や年間住宅着工数の少ない住宅建築会社の取組が進んだ。



令和元年度県内木造住宅着工数に対する住宅建築会社規模別割合(林業課推計)

(10) 県産材需要の確保 – ②ひろしま木づかい推進協議会

- 県経済の活性化や循環型社会の形成、豊かな県民生活の実現を目指して、幅広い分野における県産木材の利用を促進するため、県・市町の他に川上から川下までの関係者等で構成する「ひろしま木づかい推進協議会」を設立(令和元年11月)。
- 建築物等における県産材の利用拡大を図るとともに、付加価値の高い新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組むため、木造住宅等の6分野で構成する専門部会を設置し、取組の方向性について検討。

ひろしま木づかい推進協議会

- 協議会には、運営委員会と専門部会を設置。
- 運営委員会は、運営の総括を行い、専門部会は、6つの分野の木材利用を企画・実践する団体で構成し、課題解決に向けた取組内容の検討を実施。

ひろしま木づかい推進協議会委員名簿

	区分	団体名	備考
① 運営委員会	広島県	広島県農林水産局	事務局(林業課)
	森林所有者 林業事業者	広島県森林組合連合会	副会長
		(一社)広島県森林協会	
	木材産業事業者	(一社)広島県木材組合連合会	会長
	建築関係事業者 (設計部門)	(公社)広島県建築士会	副会長
		(一社)広島県建築士事務所協会	
	建築関係事業者 (施工部門)	(一社)広島県工務店協会	
		(一社)広島県建築センター協会	
② 専門部会	研究・教育分野	広島工業大学	部会長
	木造住宅分野	県産材住宅推進研究会	
	非住宅分野	ひろしま木造建築協議会	
	製品開発分野	府中家具工業協同組合	副部会長
	バイオマス・ 環境分野	認定NPO法人西中国山地 自然史研究会	
	木育普及分野	木育普及委員会	
③協力 委員	市町	各市町	
	民間	趣旨に賛同する企業等	



設立総会(令和元年)



講演会(設立総会同時開催)



令和5年度総会



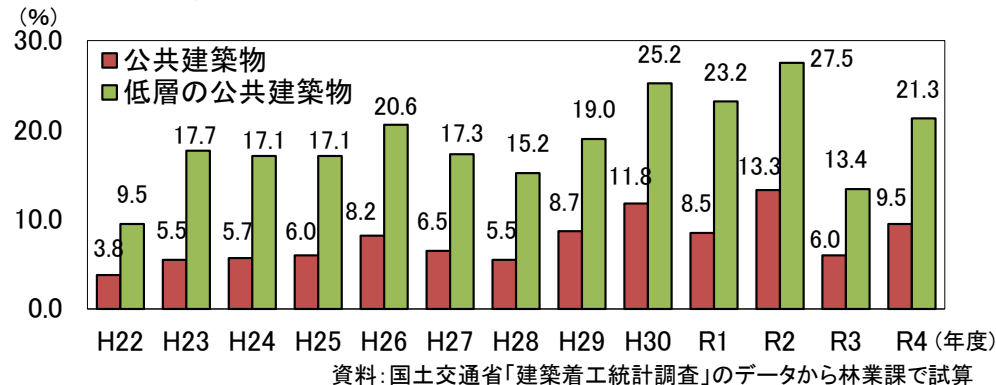
講演会(令和5年度総会同時開催)

(10) 県産材需要の確保 – ③住宅分野以外の建築物

- **低層非住宅や中高層建築物**は、一般的な工法や仕様が確立されていないことにより、コストがかかり増しになることなどから、**木造率が極めて低位**。
- 令和3年に広島県公共建築物等木材利用促進方針を改正し、県産材の利用促進に向けた新たな戦略として、**県が整備する公共建築物の原則木造化**や、**協定締結による民間建築物での県産材利用の促進**などを展開。
- 令和3年度からは、**建築士を対象とした「木造建築セミナー」**や**建築系の学生を対象とした「木造建築スクール」**を開催し、令和4年度からは、**建築士からの設計に関する技術的な相談に対する専門家派遣**や、**施主等からの木造化・木質化に対する相談に対応するための建築事例や制度などの情報の提供を行う相談窓口を新たに設置**。

■ 公共建築物の木造率

- ・平成22年の公共建築物等木材利用促進法、広島県公共建築物等木材利用促進方針を端緒に、令和3年はウッドショックによる材価の高騰の影響等により木造率が低下したものの、全体としては県内の公共建築物における木材利用が進展。



■ 建築物の階層別床面積と木造化の状況

- ・低層の住宅以外の建築物は、一般的な工法や仕様が確立されていないことによりコストがかかり増しになることなどから、**木造率が極めて低位**。

工法が既に確立

単位：万m2

	住宅			非住宅		
	うち木造	木造率		うち木造	木造率	
1～3階建て	113	93	83%	40	4	11%
4～5階建て	3	0	0%	3	0	0%
6階建て以上	33	0	0%	5	0	0%
計	149	93	63%	47	4	9%

設計者の育成や木質耐火部材の普及等が重要

ゼネコン等が開発した部材・技術を活用する動き

資料：国土交通省「令和4年度建築着工統計」より林業課で作成

■ 広島県建築物等木材利用促進方針による取組

- ・法律の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されるなどの令和3年10月の法改正を踏まえ、12月に県方針を改正。

(主な改正内容)

- ・県が整備する公共建築物は、原則木造化や木質化を推進
- ・県と企業との協定締結による民間建築物での木材利用の促進
- ・県庁内「木材利用推進会議」での、民間を含めた建築物一般における県産材の利用促進に向けた検討
- ・10月の「木材利用推進月間」での普及啓発活動の重点実施

■ 木造建築セミナー

- ・木造に関する知識・技術を習得したい建築士や、大学等で木造に関する学習機会が少ない建築系学生を対象に、木造に関する知識・技術を習得できる講座を開催。

《R3実績》セミナー(建築士向け)受講者33名、スクール(学生向け)受講者48名
 《R4実績》セミナー26名、スクール66名
 《R5実績》セミナー16名、スクール11名

■ 相談窓口の設置

- ・建築士や施主等を対象とし、木造建築物事例や国補助制度などの様々な情報提供や、設計に関する技術的な相談に対して、ひろしま木造建築協議会の会員等を派遣する相談窓口を設置。

〈木造建築に係る相談窓口の仕組み〉



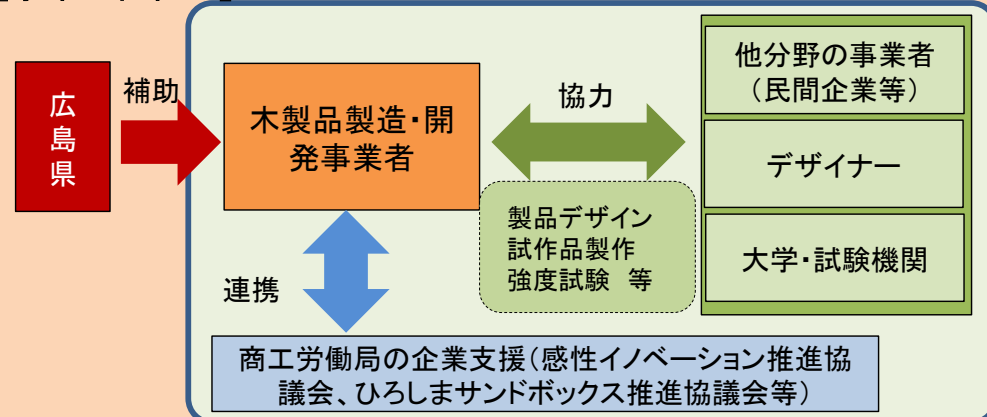
(10) 県産材需要の確保 – ④新用途開発と販路拡大

- 製材用材と同等以上の価格が見込まれる需要先を確保するため、家具など付加価値の高い製品の開発等により、新たな木材利用分野を開拓することが必要。そのため、付加価値の高い県産材需要の創出に向けて、**デザイナーとのコラボレーション**や**産学連携**を通じた製品開発および販路開拓を支援。
- 県産材製品の販路拡大を推進するため、首都圏等で開催される**展示会での出展機会を確保**するとともに、**展示会における商談結果のフォローアップを実施**。

■県産材を利用した新たな製品開発の支援

・令和4年度から、付加価値の高い県産材の需要を創出するため、木製品製造事業者等が、デザイナー等との連携により、県産材が使われていなかった分野や、コロナ禍等社会情勢の変化に伴い生まれる、新たなニーズに対応した県産材製品の開発および初期段階の販路開拓を支援。

【事業の仕組み】



【R4、5年度採択実績】

事業概要	件数
内装用製品	2
日用品、インテリア	4
家具、什器	4
建築資材	1
木育製品	4

■首都圏でのPR活動

【WOODコレクション(モクコレ)】

東京都が主催する、日本各地の地域材による木製品展示商談会「WOODコレクション(モクコレ)」に、県内企業や(一社)広島県木材組合連合会と連携し、令和元年度から県産材製品を出展。



【MOCTION】

東京都が運営する、国産木材の魅力発信拠点「MOCTION」における企画展示エリアへの県内企業の出展に協力。



(参考) 県産材製品のウッドデザイン賞への応募

- ・平成27年度に木の良さや価値を再発見させる製品等について、特に優れたものを表彰するウッドデザイン賞が創設。
- ・県内からは、令和5年度までに17点が受賞。

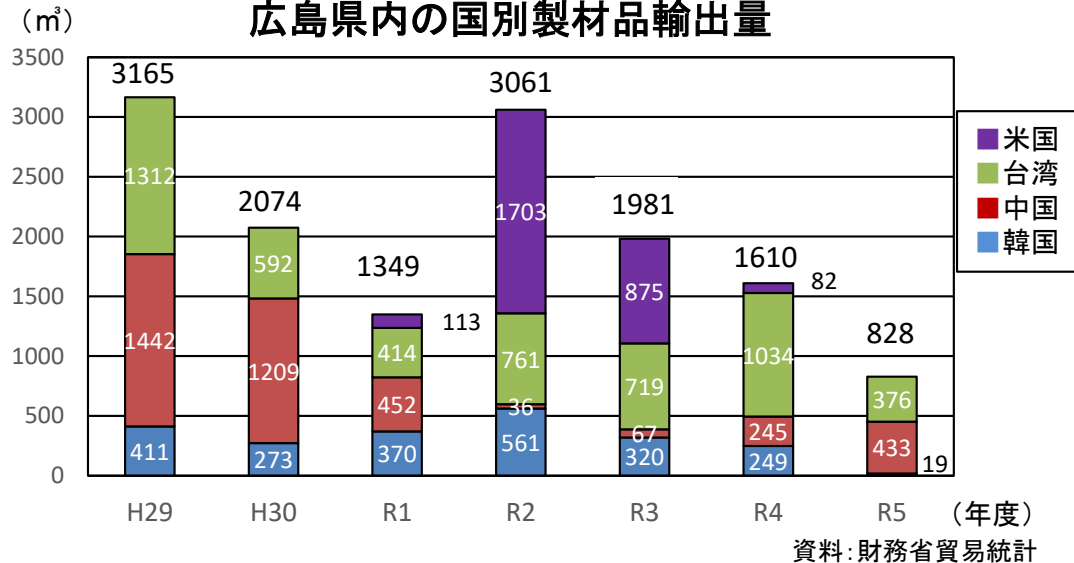


県産材を使用した
受賞製品例

(10) 県産材需要の確保 – ⑤木材輸出

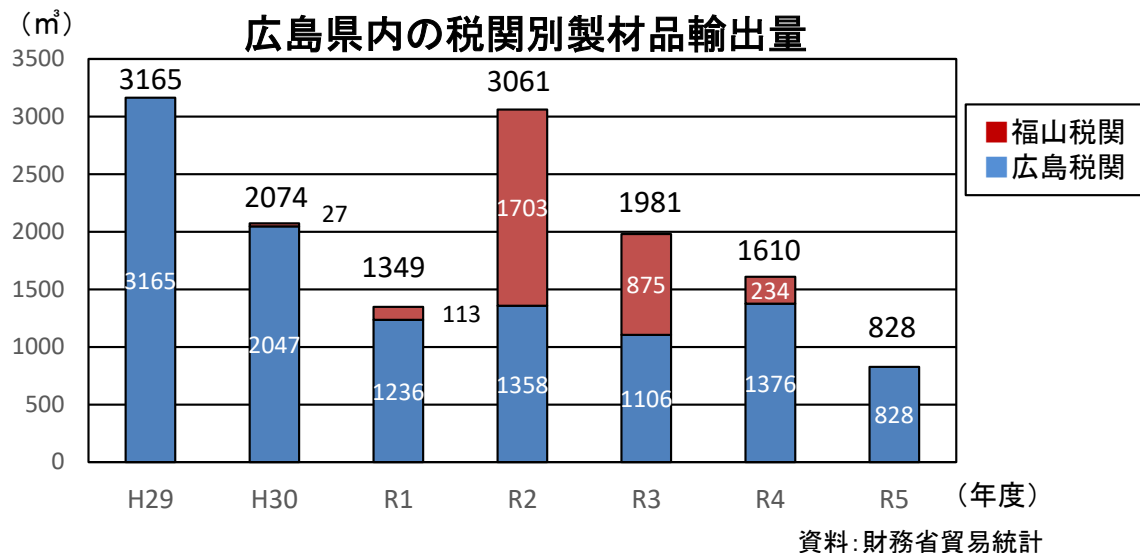
- 中国等における木材需要の増加、韓国におけるヒノキに対する人気の高まりなどを背景に、これまで**本県でも製品の木材輸出の動きが進展**しているが、近年は木材需要の減少により全体的に減少傾向。
- 関係機関と連携を図りながら、市場獲得を見込める製品を中心に、木材輸出に取り組もうとする事業者を戦略的に支援。

広島県内の国別製材品輸出货量



台湾におけるヒノキ材の活用事例

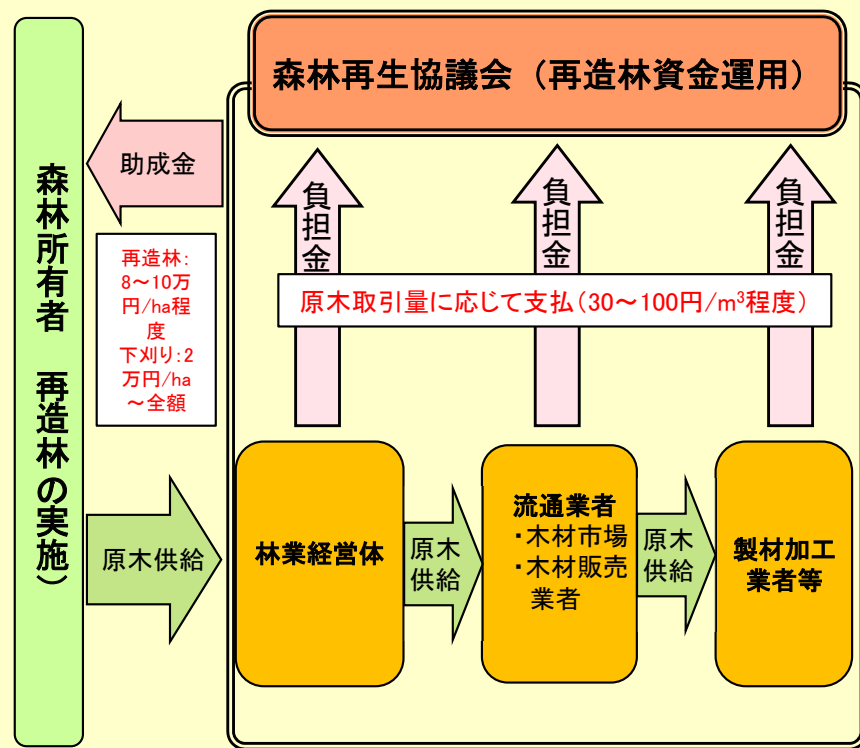
広島県内の税関別製材品輸出货量



米国向けフェンス材の輸出

事例:「森林再生協議会」による再造林への支援

- 主伐後の再造林を確実に実施するため、**県内4地区(西部、北部、東城町、西城町)**において、**民間の自主的な取組**として、「森林再生協議会」による再造林費用への支援を実施。
- 各協議会は、林業経営体・木材流通業者・製材加工業者等が会員となり、**原木の取引量に応じて、協議会に一定の負担金(30～100円/m³程度)を支払い**。協議会は、伐採箇所の森林所有者に対して、**再造林と下刈りにかかる費用の一部を助成**(再造林:8～10万円/ha等)。
- 協議会の活動により、令和4年度までに、再造林150.6ha、下刈り398.7haを支援。



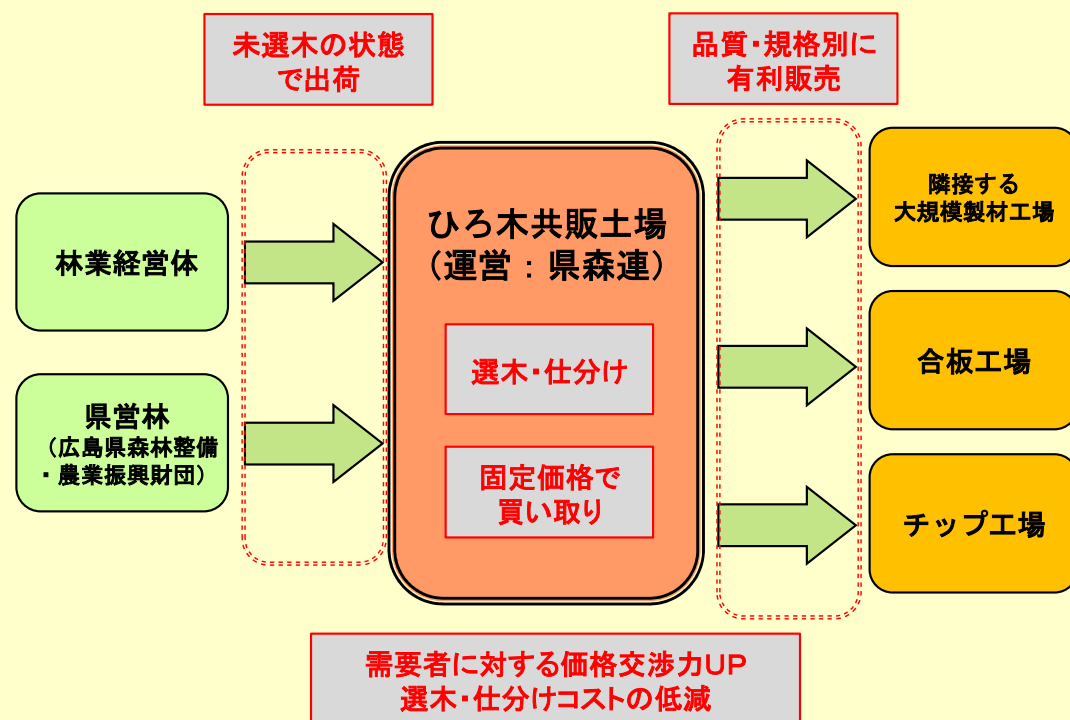
「森林再生協議会」の概念図

名称	広島県西部地区 森林再生協議会	ひろしま北部 森林再生協議会	東城町 森林再生協議会	西城町 森林再生協議会
設立	平成27年	平成28年	平成24年	令和2年
会員数	15 (林業経営体(森林組合4、森林組合以外5)、流通業者1、製材加工業者等5) ※各区分で重複あり	9 (林業経営体(森林組合1、森林組合以外5)、木材販売業者1(※林業経営体の再掲)、製材加工業者3)	10 (林業経営体(森林組合1、森林組合以外6)、木材販売業者1(※素材生産業者の再掲)、木材加工業者3)	7 (林業経営体(森林組合1、森林組合以外3、木材販売業者1(※素材生産業者の再掲)、木材加工業者3)
再造林助成金	8万円/ha以内	10万円/ha	10万円/ha以内	10万円/ha
下刈り助成金	2万円/ha	3万円/ha	全額	3万円/ha
設立年～令和3年度実績	再造林49.3ha 下刈り73.0ha	再造林39.0ha 下刈り116.9ha	再造林62.3ha 下刈り208.8ha	—

広島県における「森林再生協議会」の概要

事例：県森連による素材の固定価格買取

- 広島県森林組合連合会（以下、県森連）では、県内2箇所（三次市、三原市）の共販所において、出荷される素材の委託販売を実施。平成30年度からは、県森連自らが素材を買い取った上で、大規模製材工場等への有利販売に試行的に取り組み。
- 令和元年度には、北広島町に「ひろ木共販土場」を新たに設置して、林業経営体から出荷される未選木の素材を一定期間固定した価格で買い取る取組を開始。
- 販売に当たっては、共販土場に隣接する大規模製材工場を中心に、合板工場、チップ工場など、品質・規格別に、最も有利となる販路を開拓。大量の素材を一括して取り扱うことにより、選木・仕分けコストの低減、価格交渉力の向上が可能となり、森林所有者への還元に貢献。
- 集荷量は、令和4年度の実績は4,837m³、令和5年度の見込みは、3,600m³。

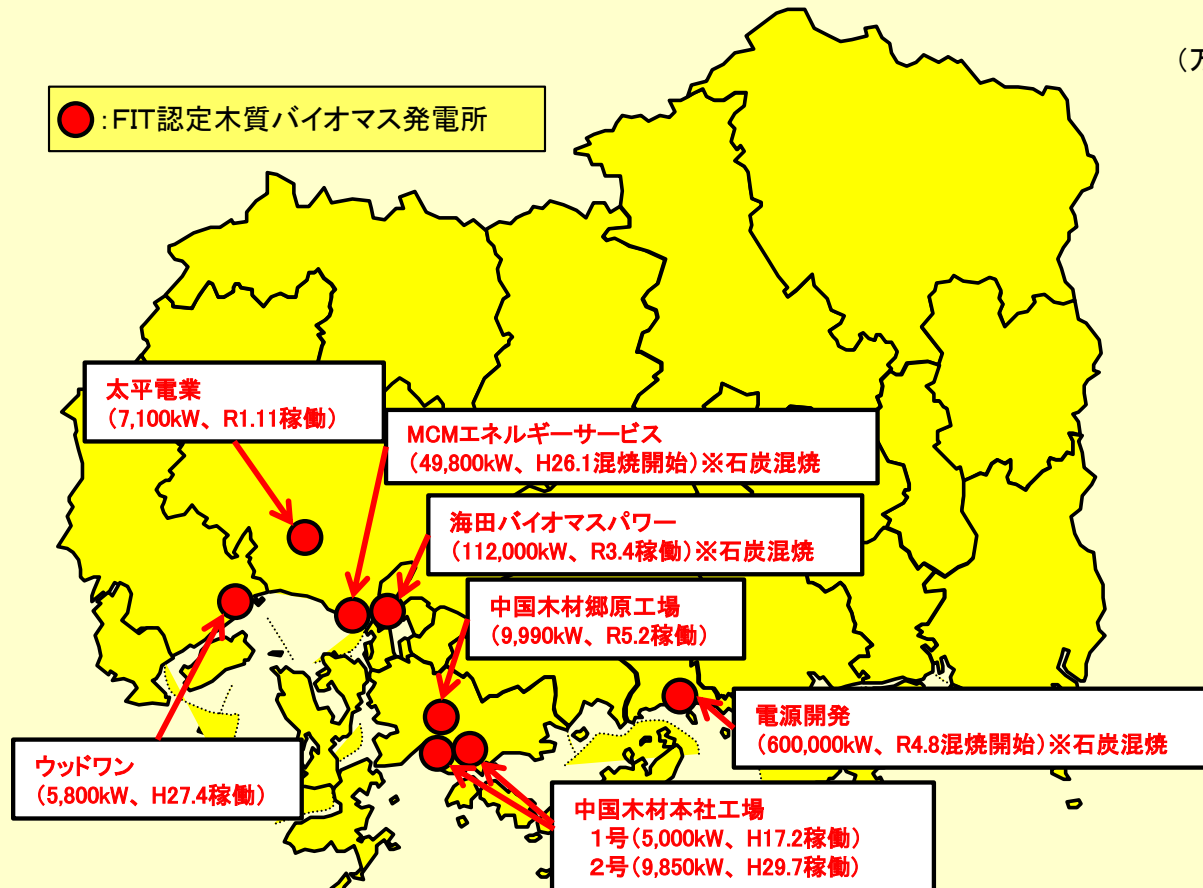


「ひろ木共販土場」による固定価格買取の仕組み

ひろ木共販土場（大規模製材工場に隣接）

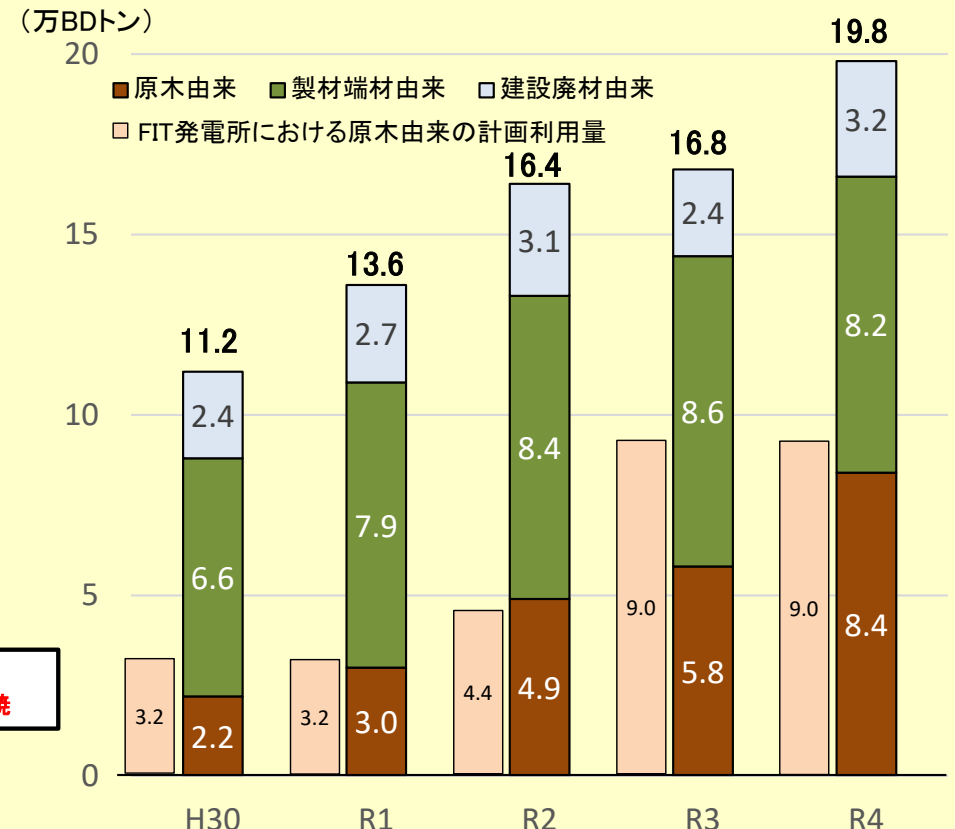
事例：木質バイオマスのエネルギー利用

- 県内では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)」による、8箇所の木質バイオマス発電所が稼働(令和6年3月現在)。
- 令和4年における県内での燃料チップ利用量は県外からの調達分も含め19.8万BDトン。このうち、原木由来は8.4万BDトン、製材工場残材由来は8.2万BDトン、建設資材廃棄物由来は3.2万BDトン。
- 特に、原木由来については、海田町の発電所(石炭との混焼)が稼働を開始したことなどから、令和3年の利用量(5.8万BDトン(丸太換算12.7万m³))に対し、令和4年の利用量は8.4万BDトン(丸太換算18.5万m³)に増加。
- 県内には、木質バイオマスを燃料とするボイラーが23基稼働。北広島町では、地域住民が収集した燃料材を薪として、温浴施設の薪ボイラーで利用。



県内のFIT認定木質バイオマス発電所

資料：資源エネルギー庁「再生可能エネルギー発電事業計画認定情報」(令和6年1月31日時点)
広島県林業課調べ



広島県における木材チップのエネルギー利用量

※利用量は県外からの調達分も含む。

資料：林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」、広島県林業課調べ

事例:「広島港クルーズターミナル」における県産材利用

- 国内外のラグジュアリークラスやプレミアムクラスを中心に多くのクルーズ船が寄港している広島港宇品地区において、国際交流人口の拡大、地域の活性化、クルーズ船受入環境の充実を図るため、広島県が乗客の円滑な出入国手続きが行えるクルーズターミナルを整備。
- CIQ棟(税関、出入国管理、検疫)及び待合棟の軒裏を、県産スギ材を活用したルーバーにより木質化を実施し、令和6年3月から共用開始。



全景

(向かって右側がCIQ棟、左側が待合棟)

〔DATA〕

所在地/広島市南区

竣工/令和6年3月

構造/鉄骨造

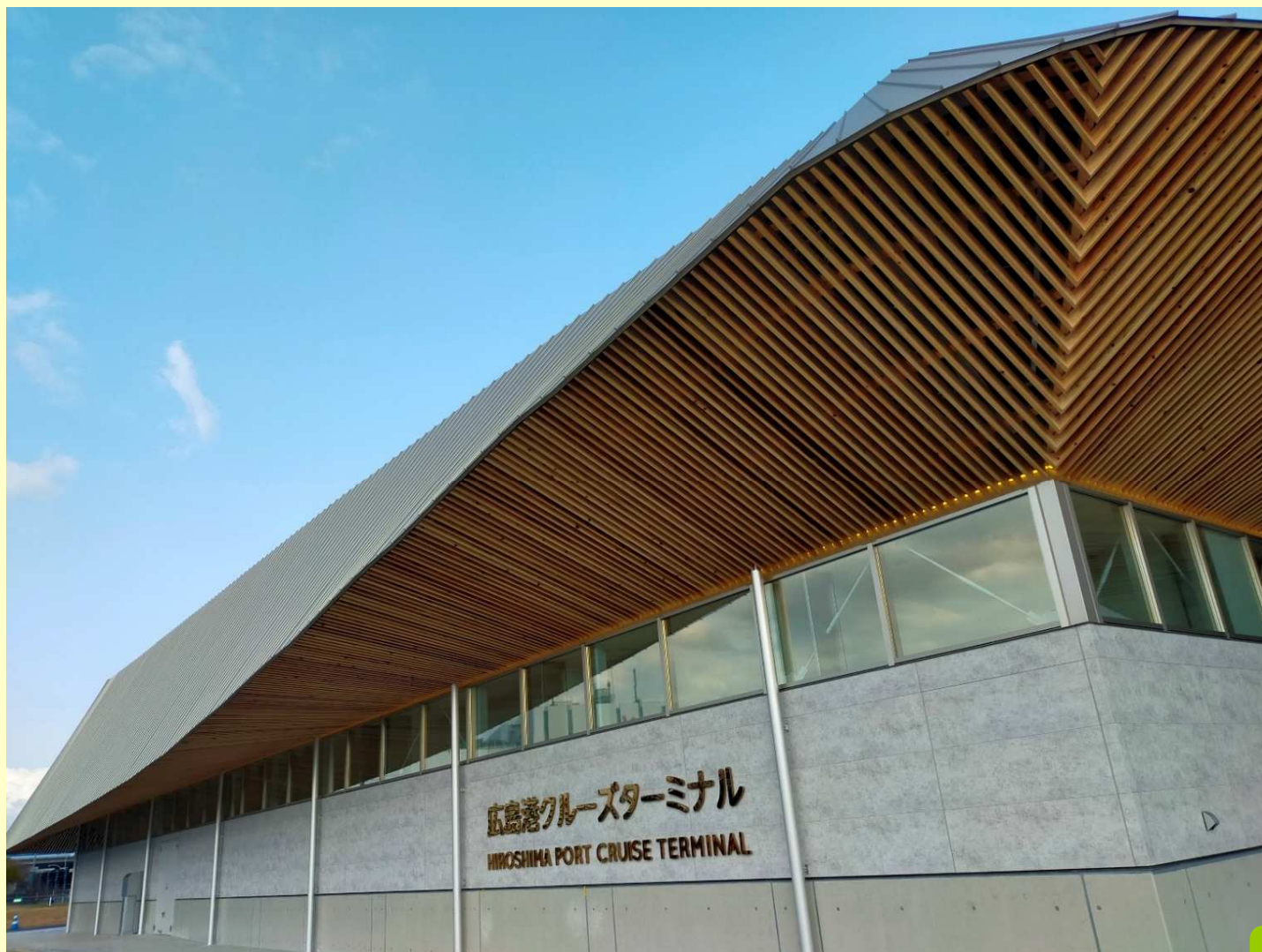
CIQ 棟 延床面積/953m²

待 合 棟 延床面積/388m²

渡り廊下 延床面積/9m²

木材使用量/28m³

(うち県産材17m³)



CIQ棟(軒裏部分に県産材を活用)

事例:「吉和支所複合施設」における県産材利用

- 廿日市市が吉和地区において整備した施設で、支所機能とともに、地域のふれいあい交流センターと歴史民俗資料館等を備えた複合施設。
- 木造と鉄筋コンクリート造のハイブリッド構造を採用した準耐火建築物。
- 材工分離発注により確保した廿日市市産材を活用し、床や壁、外装等を積極的に木質化。



全景



全景

〔DATA〕

所在地/廿日市市吉和

竣工/令和5年3月

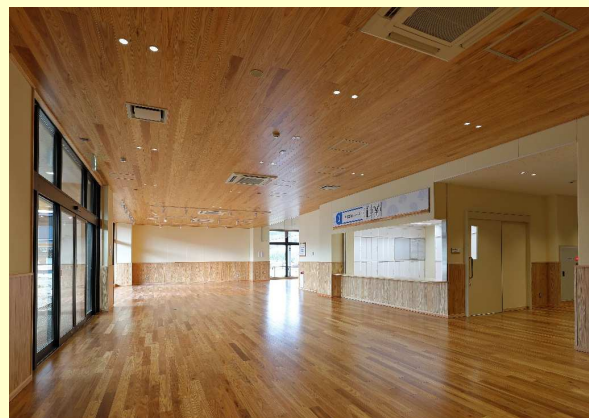
構造/2階建(1階鉄筋コンクリート造、2階木造)

延床面積/1,829㎡

木材使用量/221㎡

(うち県産材68㎡)

主な樹種/スギ・ヒノキ等



1階地域交流スペース



2階研修室

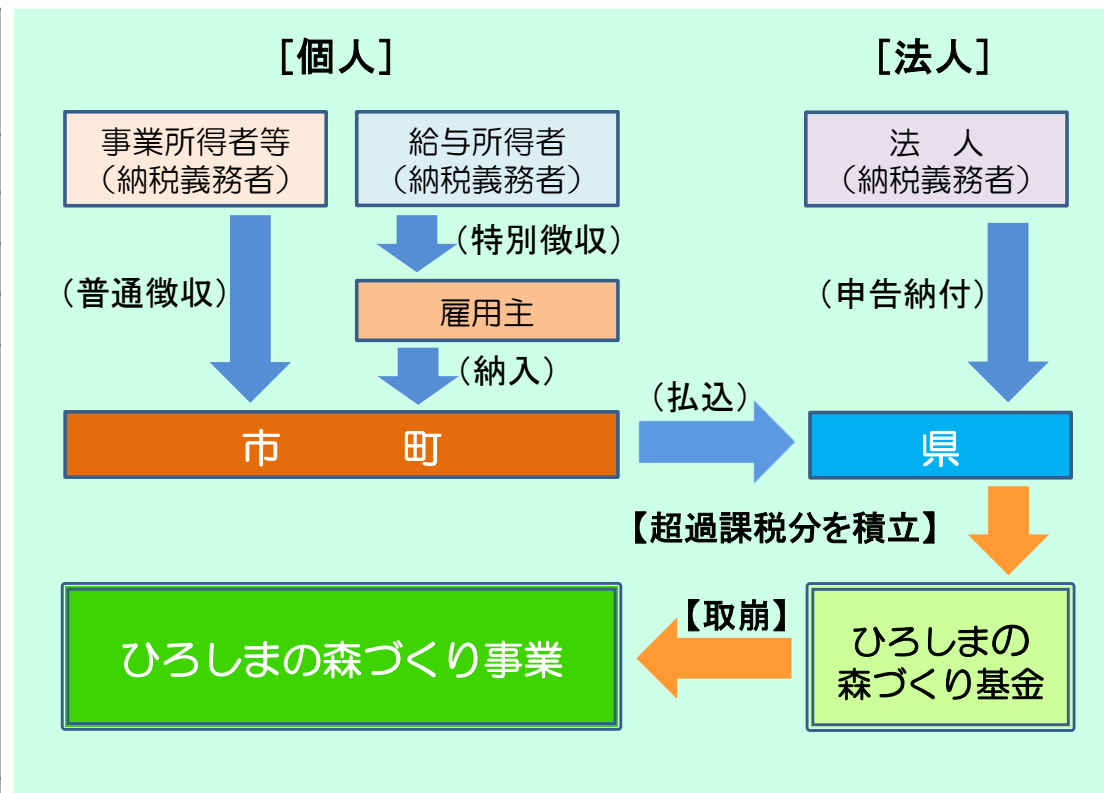
(11) 森林の公益的機能の維持・発揮 -①ひろしまの森づくり県民税

- 平成19年に「ひろしまの森づくり県民税条例」を制定し、県民共有の財産である森林を守り育て、健全な状態で次の世代に引き継いでいくための財源とする「ひろしまの森づくり県民税」を導入。
- 納税額は、**個人で年額500円**、法人で均等割額の5%。**税込額は年間8億円超**。用途を明確にするため、「ひろしまの森づくり基金」に**積み立て**、毎年度、必要額を取り崩して施策に充当。
- **基金を財源とする「ひろしまの森づくり事業」**は、実施期間を一期5年間に区切り、手入れ不足の人工林対策や課題のある里山林の整備などに取り組んでおり、現在の第4期は**令和8年度まで継続**。

「ひろしまの森づくり県民税」の概要

目的	森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、県民や企業の皆様に広く負担をお願いし、県民共有の財産である森林を県民で守り育てる事業を推進。		
課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式		
納める人	個人	県内に住所がある人等	
	法人	県内に事務所、事業所、寮などを持っている法人	
納める額	個人	年額500円	
	法人	現行の均等割額の5%相当額	
		資本金等の額	税額
		50億円超	年額40,000円
		10～50億円	年額27,000円
		1～10億円	年額6,500円
		1千万～1億円	年額2,500円
		1千万円以下	年額1,000円
課税期間	令和4年度分～令和8年度分		

県民税と事業実施のフロー図



(11) 森林の公益的機能の維持・発揮 – ②ひろしまの森づくり事業の推進方針

- 「ひろしまの森づくり事業」は、地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進に向けた施策として、「人工林対策」「里山林対策」「森林資源の利用促進」「県民理解の促進」の4つの施策体系区分により実施。
- 人工林対策では、15年以上手入れがされていない人工林のうち、県民生活への影響が大きい箇所について集中的に間伐を実施。影響が大きい箇所の基準を「保全対象からの距離250m未満・林地の傾斜20度以上」と設定。
- 里山林対策では、地域が抱える潜在的な課題を抽出して、専門家の意見を踏まえた里山林整備が推進される体制を構築するとともに、森林保全活動を行う住民団体への支援や新規団体の設立を促進。
- 県民理解の促進では、森林・林業への関心が高まる機会となる森林・林業体験活動への支援とともに、県民税を活用した取組内容や事業効果に対する県民理解が深まる広報を実施。

■人工林対策

県民生活への影響が大きい人工林の間伐



間伐前、林冠が閉鎖し暗い林内
(尾道市: R4)



間伐後、林床に光が届き明るくなった林内

■里山林対策

地域の課題を解決する里山林整備



バッファゾーン整備により獣の潜み場をなくす取組(世羅町: R4)

森林保全活動を行う住民団体への支援



みくまり峡サポートクラブ(府中町: R4)

■県民理解の促進

森林・林業体験活動への支援



商業施設での木育イベント(広島市: R5)

森づくり事業への県民理解が深まる広報の実施



アニメーション動画で間伐の効果を解説

(11) 森林の公益的機能の維持・発揮-③鳥獣害対策に効果的な里山林整備の検討

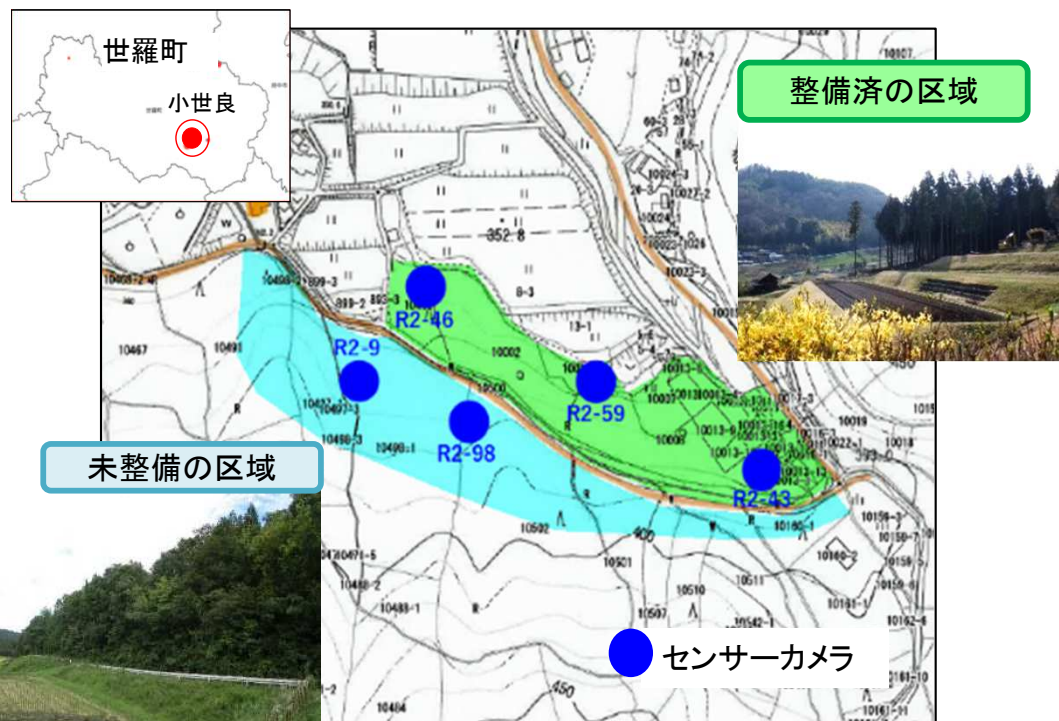
- 令和4年度から開始した「**里山林課題解決推進事業**」では、市町が地域住民・専門家・事業者等による検討部会の意見を踏まえて整備方針を策定し、計画的な里山林整備を推進。
- 世羅町小世良地区では、**鳥獣害被害に悩まされてきた**ことから、事業を活用して里山林整備を実施。
- 県では、**鳥獣被害対策に効果的な里山林整備の手法を確立して同様の課題を抱える市町へ波及させる**ため、センサーカメラによるモニタリング調査を実施し、未整備・整備済み区域の出没状況を比較検証中。途中経過では、イノシシほか小動物に効果があることを確認。

■調査の概要

- ・調査期間 令和5年8月～11月（121日間）
- ・場 所 世羅町小世良地区
- ・計測方法 撮影された鳥獣の種類と出没日数をカウント
- ・検証方法 未整備の区域と整備済み区域のデータを比較し、抑制効果を判断

■結果

- ・鳥獣全体でみると、未整備の区域と比較して、整備済みの区域では出没日数が5%減少
- ・種類別では、イノシシ（7%⇒1%）及びその他小動物（22%⇒5%）で減少
- ・今後、小世良地区の里山林整備に合わせて調査を継続



出没日数率(出没日数/計測日数)

	未整備	整備済
シカ	24%	36%
イノシシ	7%	1%
その他	22%	5%
全体	46%	41%

センサーカメラ設置状況



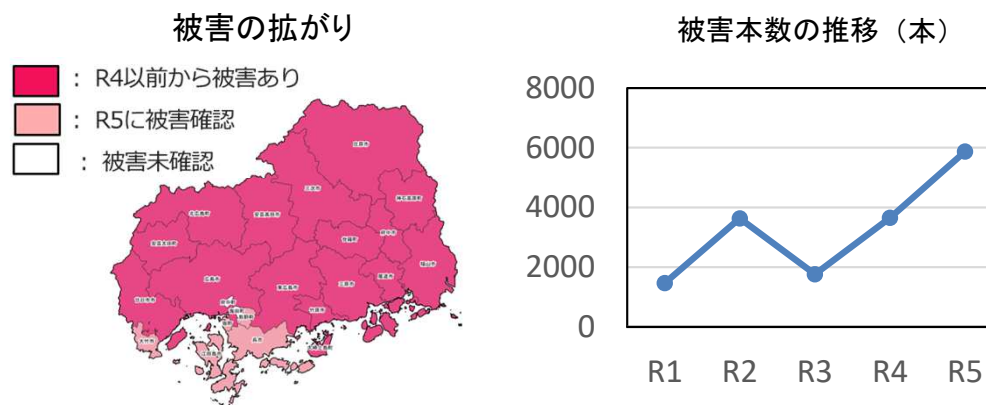
出没状況



(11) 森林の公益的機能の維持・発揮-④ナラ枯れ被害対策に効果的な里山林整備の検討

- 県内のナラ枯れ被害は近年夏場に高温少雨が続いたため、徐々に範囲を広げ、令和5年度調査では21市町で被害を確認。
- 市町や林業事業体などを対象とした里山シンポジウムを開催。里山林においても伐採し、萌芽更新により森林の若返りを図ることがナラ枯れ対策に繋がることを啓発。
- また、ナラ枯れが拡がりつつある広島県緑化センターにおいて、里山林施業の方法を検討するため、大径のナラ類を伐採して萌芽更新の状況を調査する実証林を設定。併せて伐採木の利活用を試行中。

■県内のナラ枯れ被害の状況(令和6年1月現在)



■ナラ枯れ被害対策に効果的な里山林整備の実証

広島県緑化センターのナラ枯れ



県緑化センターでは、令和2年にナラ枯れが確認され、以後増え続けている。薬剤散布等の防除措置を施しているものの、被害の拡大に追い付かない。

■里山シンポジウム開催(令和5年9月7日)

○参加者数 367名(オンライン併設)

○基調講演

「次世代に森を残すために私達ができること」

講師 神戸大学名誉教授 黒田慶子氏



基調講演

○パネルディスカッション

「伐って使って若返らせて 未来を創る里山管理」

コーディネーター

・和田秀次氏(広島県環境保健協会)

パネリスト

・黒田慶子氏(神戸大学名誉教授)

・谷川裕之氏(山海環 代表)

・児玉憲昭氏(賀茂地方森林組合)



パネルディスカッション

実証林の設定と伐採木の利活用



大径のナラ類がある箇所を選定し択伐。

シカが多いため、ネットを設置したうえで、萌芽更新の経過を調査中。

伐採前



伐採後



材として使える木を選定し、2.5m長に造材。自然乾燥の後、家具などに活用。

(11) 森林の公益的機能の維持・発揮 – ⑤ひろしまの森林づくりフォーラム

- 多様な主体による森林整備・保全活動を推進するため、平成18年3月に「ひろしまの森林(もり)づくりフォーラム」を設立し、「企業の森づくり」活動の支援を実施。(令和6年3月現在 会員23企業(団体))
- 「企業の森づくり」活動では、県と企業が「森林保全・管理協定」を締結(令和6年3月現在8企業)して、広島県緑化センター等に企業の森を設定し、社員や家族の参加による定期的な森林整備を実施。
- また、企業の森を設定しなくても手軽に森林保全活動に取り組めるよう、毎年、広島県緑化センター内「フォーラムの森」において森林整備を実施。

■会員企業・団体

令和6年3月現在、23企業(団体)がフォーラム会員となり、多様な主体による森林整備・保全活動に参画。

ひろしまの森林づくりフォーラム 会員企業・団体(五十音順)



■企業の森づくり活動

令和6年度3月現在、会員のうち8企業が広島県緑化センターや市有林に企業の森を設置し活動。



11月の活動の様子。役員の方が植樹したもみじに新入社員が水をやり、次世代への発展を願った。

「もみじ銀行の森」記念植樹(広島県緑化センター)

■「フォーラムの森」森林保全活動

令和6年度は、11月18日(土)に8企業(団体)の社員・家族70名が参加。午前中は雪の中、除伐作業などの森林整備・保全活動を、午後からは木工クラフトとシイタケ植菌などを行った。



開会式



除伐作業



木工クラフト



ホダ木に穴を開け植菌

事例：多様な主体による緑化活動の推進

- 県内では、学校や企業など多様な主体が緑化活動を展開。
- 緑化に関する意識の醸成を図るため、活発に活動している学校や企業に対して全国表彰やコンクールへの推薦を実施。（令和5年度では、1校1団体が受賞）
- また、森づくり事業などを活用し、森林保全活動に取り組むボランティア団体等は令和4年度時点で93団体。
- このほか、公益社団法人広島県みどり推進機構等が普及啓発の活動を展開。

学校

■ 東広島市立安芸津中学校

令和5年度全日本学校
関係緑化コンクール
特選（文部科学大臣賞）
受賞



育てた鉢に水やりをする生徒

学校緑化の取組を目標として、技術・家庭科の時間を使つてのキクの栽培など、各学年の科目ごとの授業に緑化に関するカリキュラムを組み入れた活動を展開。

町内の小学校と連携して、「一人一鉢・地域へ広げる花いっぱい運動」など、緑化活動を通じた地域との交流を実施。

企業

■ アサヒビール株式会社 アサヒの森環境保全事務所

令和5年度全国育樹活
動コンクール
国土緑化推進機構理事
長賞受賞



県内に2、175haあるアサヒの森

水資源の保護に貢献するため、社有林「アサヒの森」（庄原市・三次市）において森林経営を実施。

持続可能な森林・林業の実現のため、農林中央金庫、三次地方森林組合などと連携して「低コスト再造林プロジェクト」を展開し、木材強度と成長性に優れた早生樹「コウヨウザン」の再造林・育林を実施。

ボランティア団体

■ NPO法人 ひろしま人と樹の会



国史跡「中小田古墳群」での活動の様子

「森を育て、人を育て、ボランティア精神を育てる」の活動理念のもと、森林づくり活動を精力的に実施。

平成16年に発足してからの活動回数は計1、400回以上、活動参加延べ人数は17万人以上。

国史跡である「中小田古墳群」の取組では、伐採した立木竹をチップや支柱として活用。森林の資源活用にも取り組む。

広島県みどり推進機構

■ 保育園児を対象とした 「森の教室」



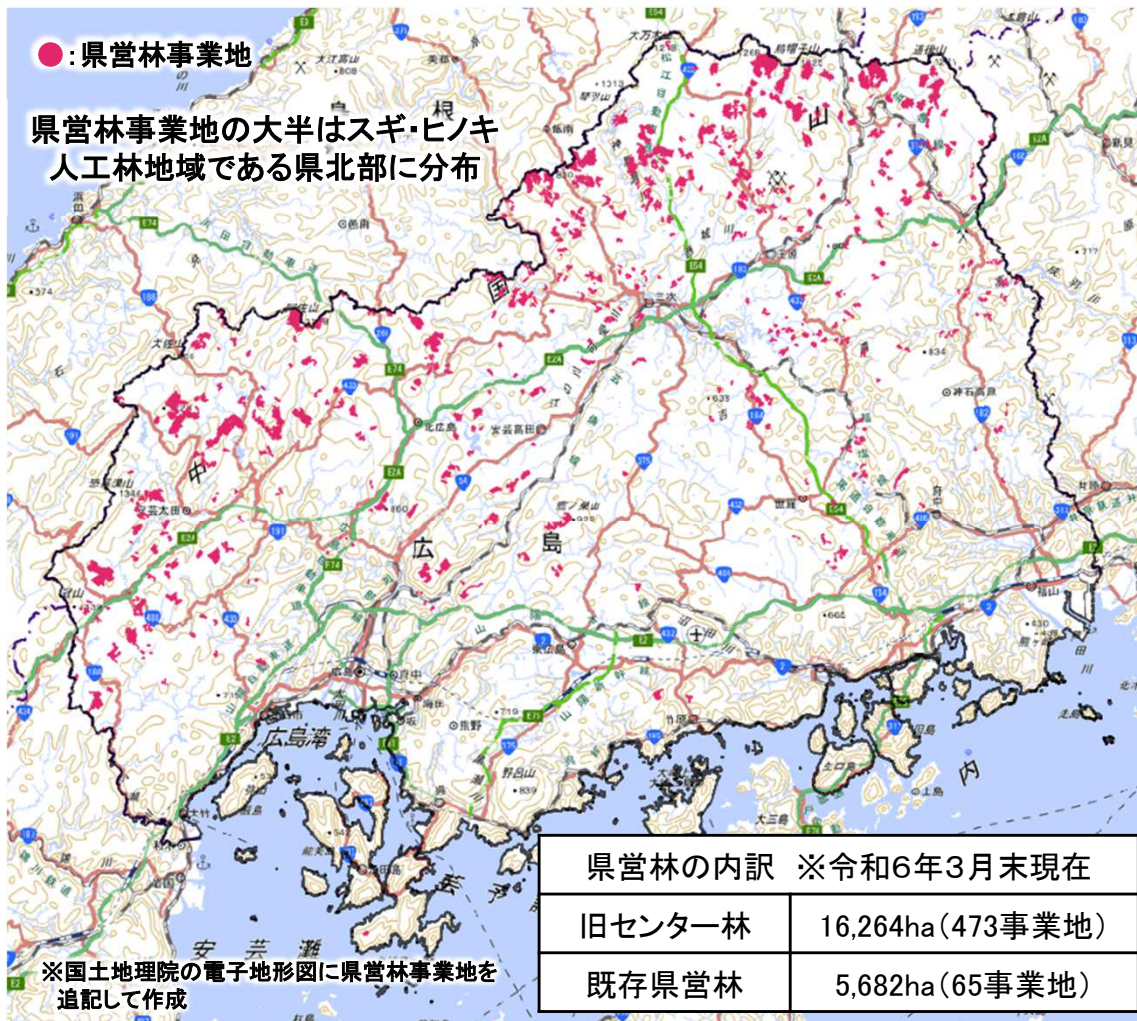
東広島市内の保育園で行った「森の教室」。キャラクターショーに見入る園児たち

次世代を担う子どもたちに森の大切さを伝えるため、広島県みどり推進機構等が「森の教室」を開催。

森の楽しさを伝え、学ぶ「森づくりキャラクターショー」や「森のダンス」、園児とキャラバン隊で行う「どんぐり蒔き」のプログラムを実施。

(12) 県営林の管理・経営－①県営林の概要

- 広島県では、平成26年度から(一財)広島県農林振興センターが管理・経営してきた約1.6万haの分収林を引き継いで、既存の県営林約0.6万haと合わせた**約2.2万haの県営林を一体的に管理運営**。
- 約2.2万haのスケールメリットを活かし、**森林整備や木材の生産・販売を通じて、公益的機能の維持・発揮や木材の安定供給を推進**。
- 令和6年3月に策定した**第3期県営林中期管理経営計画(R6～10)**(以下「第3期中期計画」という。)に基づき、**利用間伐、主伐などの木材生産事業や保育間伐などの保育事業を実施**。

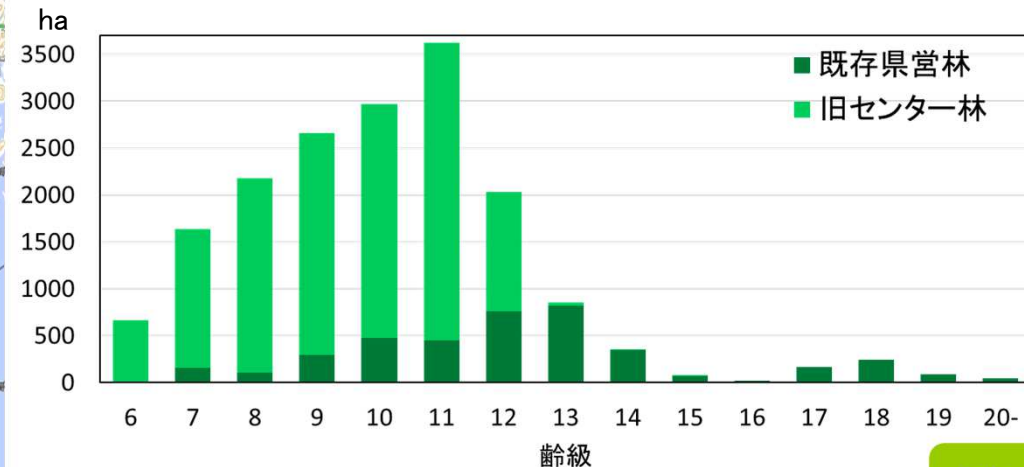


森林作業道開設



木材搬出の様子

県営林スギ・ヒノキ人工林齢級構成(令和6年3月末現在)



(12) 県営林の管理・経営―②第3期県営林中期管理経営計画

- 第3期中期計画(R6～10)では、県営林のこれまでの施業実績や森林の現況を踏まえ、今後5年間の施業量(2,300ha)を計画。
- 事業地や事業体の確保がより困難になっていることに加え、物価の高騰や人件費の上昇など、**県営林事業を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえ、経営の安定化に向けた取組を強化し、計画期間を通じて、木材生産事業と保育事業を併せた経常利益を確保**することを目指す。(成果目標:素材生産量の確保)

施業計画量及び実績量

(単位:ha)

区分	第2期中期計画					第3期中期計画	
	R1	R2	R3	R4	R5	単年度	5か年計
利用間伐	254	243	240	218	280	220	1,100
主伐	55	59	73	54	90	90	450
保育	165	176	173	162	200	150	750
合計	474	478	486	434	570	460	2,300

注:黒字部分が計画値、赤字部分が実績値。
単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

木材生産量及び実績量

(単位:千m³)

区分	第2期中期計画					第3期中期計画	
	R1	R2	R3	R4	R5	単年度	5か年計
利用間伐	27	33	31	29	21	17	83
主伐	23	21	26	21	27	32	158
合計	50	53	57	50	48	48	240

注:黒字部分が計画値、赤字部分が実績値。
単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

成果目標

事業の収支計画及び経常利益

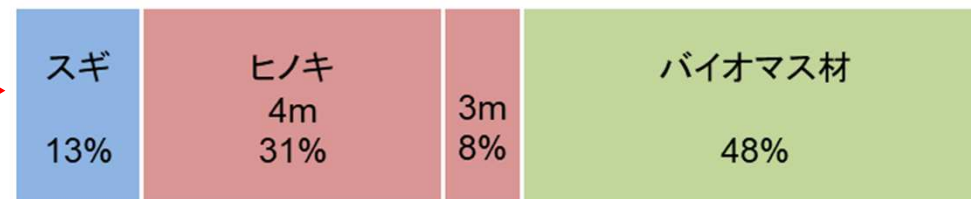
(単位:百万円)

区分		第2期中期計画					第3期中期計画	
		R1	R2	R3	R4	R5	単年度	5か年計
木材生産事業	収入	581	543	736	680	573	569	2,845
	支出	512	482	586	550	507	497	2,485
保育事業	収入	27	26	20	20	22	19	95
	支出	67	61	70	88	76	77	385
経常利益		29	26	100	61	13	14	70

注:黒字部分が計画値、赤字部分が実績値。
単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

木材生産事業と保育事業を併せた経常利益の確保を目指す

R4利用間伐による木材生産割合



(12) 県営林の管理・経営－③ドローンを活用した森林調査

- 主伐の収穫調査について、調査効率の向上を図るため、ドローンにより撮影された空中写真の解析による本数調査を実施。
- パイロットの飛行技術向上やデータ解析の効率化を図ってきた結果、毎木調査と比較して平均95%の精度を確保。
- 引き続き、撮影技術の向上や、スギ・ヒノキの混交林においては樹種を特定し易い冬季に撮影するなど、調査の効率化と精度の向上を図るとともに、森林の現況把握等に幅広く活用する。

空中写真による本数調査の流れ

ドローンによる空撮

- ・自動飛行による連続撮影

空中写真より
三次元モデル作成

- ・sfmソフト使用

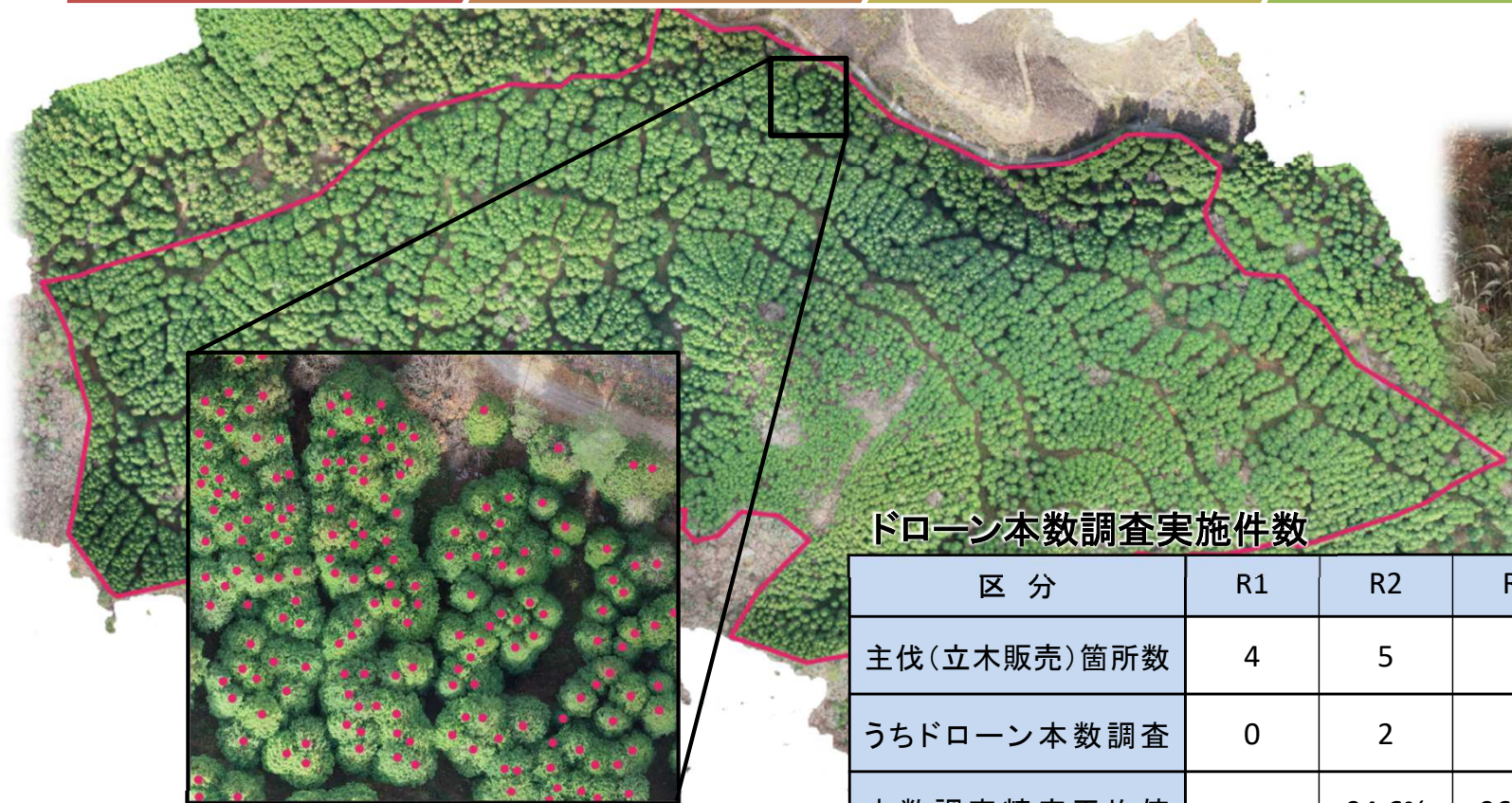
樹頂点を自動判定

- ・専用ソフト使用

空中写真より樹頂点を
追加・削除

- ・PC上で手動操作

調査区域内
の本数確定
↓
立木販売に活用



空中写真を撮影するドローン

ドローン本数調査実施件数

(単位: 箇所)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	計
主伐(立木販売)箇所数	4	5	6	6	5	26
うちドローン本数調査	0	2	5	6	5	18
本数調査精度平均値	—	94.6%	96.0%	93.7%	95.6%	95.0%

撮影された空中写真による樹頂点抽出

(12) 県営林の管理・経営－④カーボンオフセット・クレジットの取組

- 県営林では、県営林の持つ公益的機能の重要性について県内企業等の理解の促進を図ることや、森林整備のための新たな資金源の獲得、民有林への普及などを目的に、平成22年度からカーボンオフセットの取組を実施。
- これまでに、重之尾事業区(北広島町)、今谷山事業区(三次市)の2つのプロジェクトに取り組み、平成23年度から令和5年度までにクレジットを1,882t-CO₂取得、うち1,552t-CO₂を販売。
※主な販売先: マツダ(株)、日本旅行(株)、カーボンフリーコンサルティング(株)、カルネコ(株)、(株)サイエンス、創建ホーム(株)、広島電鉄(株)等【令和5年度末時点】

カーボンオフセットとは

- ・企業等の生産活動等で発生するCO₂について、削減努力をしても減らせない部分を別の場所で吸収・削減した量で埋め合わせる(オフセットする方法)。
- ・CO₂の吸収量・削減量を流通可能なクレジットにして、必要な企業等が対価を支払って購入し、オフセットに使う。



★企業等のメリット

- ・CO₂削減目標達成
- ・環境貢献でイメージアップ

★県営林のメリット

- ・得られた資金で新たな森林整備を実施

購入企業のクレジット活用取組

■「広島県の森を育て排出するCO2を吸収しよう！」(株)マツダ



(株)マツダでは、平成25年度から広島市民球場のナイター照明用として排出しているCO2を県営林の森林吸収量クレジットでオフセットを実施。

■「環境にやさしいJRを利用して旅しよう！」(株)日本旅行



(株)日本旅行では、地球環境に貢献する取組みとして、旅行での移動により排出されるCO2を実質ゼロにするカーボン・オフセットプログラム「Carbon-Zero(カーボン・ゼロ)」を実施。



クレジットを取得した森林(三次市今谷山)

(13) 広島県の治山事業－①治山施設の整備

○ 広島県は、全国で最も山地災害危険地区(R5年度現在24,730箇所)が多く、下流保全対象の安全・安心を確保するため、緊急性や重要度、事業効果などを勘案して、計画的・重点的に治山施設の整備を実施している。



山地災害の例(林野庁HPより抜粋)

種	類	内 容
山地災害危険地区	山腹崩壊危険地区	山腹崩壊（落石による災害を含む）による災害が発生するおそれがある地区
	地すべり危険地区	地すべりによる災害が発生するおそれがある地区
	崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊又は地すべりによって発生した土砂又は火山噴出物が土石流等となって流出し、災害が発生するおそれのある地区

山地災害危険地区の区分



溪間工(谷止工)



山腹工(土留工)

山地災害危険地区の整備状況(令和6年3月末現在)

区分	山地災害危険地区		
	全体数	着手数	着手率
山腹崩壊	14,250	1,658	11.6
地すべり	31	23	74.2
崩壊土砂	10,449	3,790	36.3
計	24,730	5,471	22.1

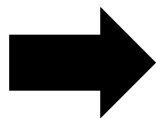
(13) 広島県の治山事業－②施設の適正管理と長寿命化

○ 近年、豪雨災害等による大規模災害のリスクが懸念され、このような災害から県民を守り、安心や安全につなげていく治山施設は重要な施設となっている。

そのため、個別施設毎に施設の状況を把握し計画的に必要な対策を講じ、長寿命化に向けた取り組みを推進するため、「広島県治山施設個別施設計画」を策定し、計画的に機能強化・老朽化対策に取り組む。

○ 現在、管理する治山施設は約16,600基(溪間工8,600基 山腹工8,000基)であり、機能が発揮されている施設については本計画から除外することとし、計画の対象の施設は約9,800基としている。

点検種別	点検の目的と概要	実施頻度
巡視点検	施設の劣化・損傷等の早期発見のため目視点検を現地で実施する	随時
定期点検	施設の劣化・変位・損傷等を現地で確認する。併せて周辺の崩壊状況や異常堆積などの変状調査を実施する。	概ね5年に1回
緊急点検	地震・台風・集中豪雨等の災害が発生した場合に、必要に応じて現地調査を実施する。	大規模災害発生後



老朽化した
治山ダムの
機能強化
(増厚)



(13) 広島県の治山事業－③県民への情報提供

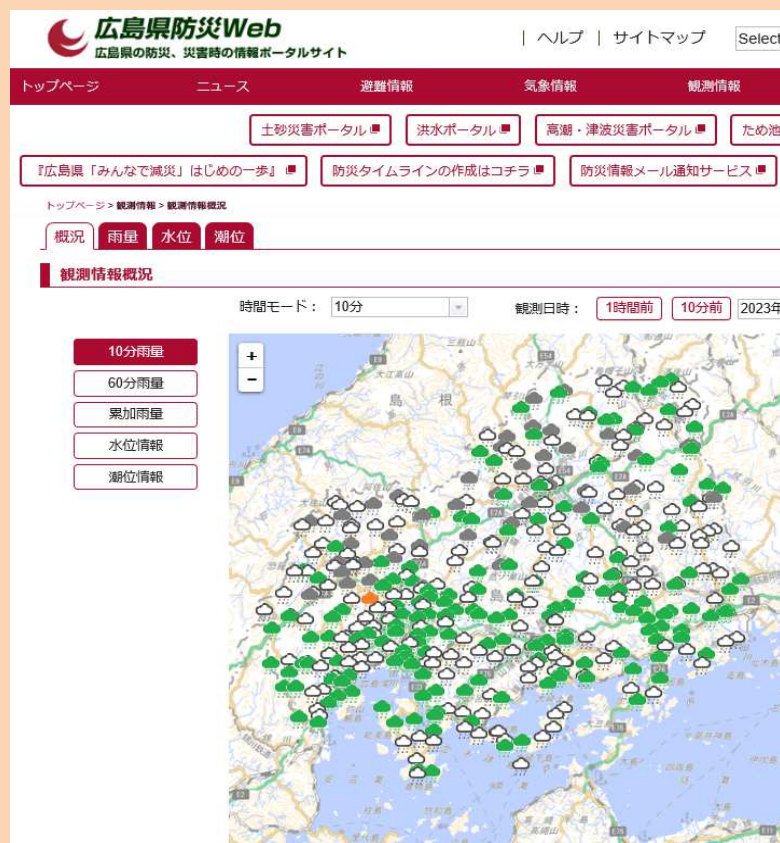
- 災害に対する県民の危機意識が高まっている状況を受け、**山地災害危険地区情報**を市町に提供し、市町が作成するハザードマップなどの基礎資料として活用していただいているとともに、**県ホームページにて公開**している。
- 治山事業により設置した雨量計により収集した**雨量データ**を**広島県防災Web**と共有し、県民に対し情報提供するとともに、市町が行う避難勧告等の指標として活用している。

■県民への情報提供(山地災害危険地区・雨量情報の提供)

県民の防災意識の向上を図り、災害時に的確に行動できることを目指し、広島県ホームページで山地災害危険地区による危険度情報や雨量実況等を提供。



山地災害危険地区情報システム



広島県防災Web(雨量実況)

(13) 広島県の治山事業－④近年の災害復旧状況

- 「平成30年7月豪雨災害」により、県内全域で山地災害が発生。
 - ・ 緊急に整備が必要な箇所で**災害関連緊急治山事業等(59箇所)**を実施。
 - ・ 放置すれば、再び人家等に被害が発生するおそれのある箇所で、再度災害を防止するため、**治山激甚災害対策特別緊急事業等(5年間で160箇所)**を実施。
 - ・ 特に被害が著しかった**東広島市の黒瀬、八本松、高屋の3地区**で、国による**民有林直轄治山事業**を実施中。
- 「令和3年8月豪雨災害」により、県の西部を中心に山地災害が発生。
 - ・ 緊急に整備が必要な箇所で**災害関連緊急治山事業等(5箇所)**を実施。

○災害からの復旧状況

平成30年7月豪雨災害



溪間工(熊野町)



山腹工(三原市)

令和3年8月豪雨災害



山腹工(安芸高田市)

問合せ先

730-8511 広島市中区基町10-52
広島県農林水産局

林業課(森林計画, 林業, 木材, 林道, 森林整備)

tel: 082-513-3683

e-mail: nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp

森林保全課(ひろしまの森づくり, 県営林, 保安林, 治山)

tel: 082-513-3694

e-mail: noushinrin@pref.hiroshima.lg.jp